

会 議 記 録

高松市附属機関等の設置、運営等に関する要綱第7条第4項の規定により、次のとおり会議記録を公表します。

会議名	令和5年度第3回高松市子ども・子育て支援会議
開催日時	令和6年3月21日(木) 10時00分～11時30分
開催場所	高松市役所11階110会議室
議題等	(議題) 第3期子ども・子育て支援推進計画策定におけるニーズ調査について (報告事項) こども家庭センターの設置について
公開の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開
上記理由	—
出席委員	加野会長、池畑委員、香川委員、金倉委員、合田委員、田中委員、中橋委員、原田委員、三木委員 計9人
傍聴者	1人 (定員 10人)
担当課及び連絡先	子育て支援課子育て企画係 839-2354

審議経過及び審議結果
<p>会議を開会し、下記の結果となった。</p> <p>上記議題について事務局から説明し、委員から次のとおり意見があった。</p> <p>【主な質疑・意見等】</p> <p>議題について</p> <p>(委員)</p> <p>1点目は、就学前児童の保護者と小学生の保護者、そして18歳以上の若者に対してアンケート調査をしているが、中高校生の年代のニーズはどのように把握する予定なのか教えてほしい。思春期の大事な時期なので、中高校生の年代の声も計画に反映させるべきだと思う。</p> <p>2点目は、「こどもまんなか社会」の実現に国全体が動いている中で、予定されているスケジュールの中に、ワークショップをして子どもの声を聞く機会を作ることだが、せっかく小学生の子どもを持つ2,000家庭にアンケートをとるので、子どもに答えさせる問いを1、2問設けることはできないか。親が幸せだと感じるかどうかというよりは、子ども自身が未来に希望を感じているかどうかなど、子どもの声を拾うことができないか検討してほしい。</p> <p>3点目はこども・若者に向けての調査の設問についてである。</p> <p>先日、高松市で、多分望まない妊娠だったのだろうと思われる、3人の子どもが押入れの中から遺体で見つかるという非常に痛ましい事件があったが、望まない妊娠をしたときにどのような支援があるのか、そもそも望まない妊娠をしないようにするにはどうすればよいかということを経験する機会がないと思われる。</p> <p>これはアンケートではあるが、情報を知る機会でもあるので、例えば、「望まない妊娠をしたときに、相談窓口があるのを知っていますか。」などの設問を入れることで、相談機関を知る機会になる。子どもが生まれる前のことなので、子育て支</p>

審議経過及び審議結果

援の現場ではどうしても手出しができないと思っている。ぜひとも検討してほしい。

4点目は、就学前児童の保護者への設問で、問20の「あて名のお子さんは、現在、別紙2のDに掲載している地域子育て支援拠点事業を利用していますか。」についてである。

今、大半の家庭は共働きで、地域子育て支援拠点の利用期間が、育休中の間だけと非常に短くなっている。就学前の3,000家庭にニーズ調査をすることになっているが、その大半がすでに保育所等に子どもを預けて仕事をしていると思われる。「地域子育て支援拠点事業を利用していますか。」という聞き方では、対象者が非常に少ないので、「利用していますか、あるいは過去に利用していましたか。」というように聞くと、実際の利用状況が見えてくると思う。聞き方を工夫していただけるとありがたい。

(事務局)

まず、1点目について、資料1を見ていただきたい。

全学年ではないが、県で小学5年生、中学2年生、高校2年生の児童生徒とその保護者に対して3,000件程度調査する予定となっている。本市でも小学生、中学生、高校生の児童生徒に対して調査を実施することになると、現在の調査件数が計7,000件だが、更に件数が増えて予算も増大することとなるため、予算の都合上、県が調査を行うのであれば、子どもに対する調査については県に任せることとした。資料1の表では、就学前から若者の39歳までの大体が調査の対象となっていることを示している。

それから2点目の、小学生の声を聞くために、直接本人に回答させる設問を入れることを検討してほしいとのことについてである。小学5年生本人への調査を県がすることに加え、県の小学校5年生への調査対象者も市の調査対象者も無作為抽出をしているため、調査が重複する可能性があり、本市の調査においては、小学生自身に聞く設問を外した。この辺りは皆様の御意見もお伺いしながら、本市の調査票においても小学生自身に聞く設問が必要というのであれば反映できればよいと考えている。

3点目は、こども・若者に向けての調査の中で、「望まない妊娠をしたときに、相談窓口があるのを知っていますか。」などの設問を入れることについてだが、この調査が啓発にも繋がると思うため、御意見を受けて、何かしらの設問を入れたいと思う。調査対象者には男性もいることをどう捉えるかだが、「女性の方にお伺いします。」という文言を入れることで設問に入れることは可能だと考える。

それから4点目、就学前児童の保護者への地域子育て支援拠点の利用に関する設問についてだが、おっしゃるとおりだと思った。

ただ前回の調査には入っていないので前回調査との比較については気になる点があるが、入れる方が効果的なアンケートになると判断する。

(会長)

県が行う子どもの調査については、高松市だけではなく全県的に行なわれる調査の結果についての高松市分を県からいただくということによいか。

(事務局)

その通りである。それぞれの市町と県が協定を結んでいる状況である。高松市分の結果を本市にデータとして渡していただけることとなっており、分析はこちらですることになっている。委託業者にも仕様の段階で、そのように依頼しているところである。

審議経過及び審議結果

(会長)

以前、子どもの貧困対策についての調査でも、今回と同じように県の調査結果のデータをいただいて、分析し、調査報告書も作成したと記憶している。

(事務局)

5年前も県が計画を策定する際にニーズ調査を実施しており、それと同様である。ただ、県も県として子ども計画を策定する予定としているため、それを踏まえてニーズ調査をするようである。

(委員)

こども誰でも通園制度についてはまだ周知がそれほどされておらず、一般的にどのくらいの人が理解しているのか気になる。まだ知らない人が結構多いのではないかと。「こども誰でも通園制度を利用したいですか。」という問いの回答に、大きな影響が出てくるのではないかと。「知らない人が多い場合に説明が欲しいか。」という設問の後に、「利用したいか。」という設問があればよいのではないかと思った。

もう1点は、今回の調査はニーズ調査なので的外れかもしれないが、子ども・若者に向けた調査で、「今の少子化についてどのように考えているのか。」というような設問を入れたら良いのではないかと。若者の少子化についての考えが、結婚等に結びついているのかもしれない。少子化について、若い人たちはどんなふうを感じているのか、どうしたいのかが分かればよいと思う。

(事務局)

1点目のこども誰でも通園制度についてだが、確かに最近出てきた言葉でまだ知らない方も多いと思う。資料2-4裏面の最後に、こども誰でも通園制度の定義などを記載している。「普段、保育所や幼稚園等を利用していない未就園児を月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず、保育所等で定期的に預かることで時間単位等で柔軟に利用できる新たな通園制度」という説明をしている。ただ、「こども誰でも通園制度を知っていますか。」という設問の中で、「説明がもっと必要ですか。」という問いかけはできるのではないかと思う。検討して参りたい。

それから2点目の、こども・若者に向けた調査で、「今の少子化についてどのように考えているのか。」という設問を入れたらよいのではないかという意見だが、ごもっともだと思う。「結婚についていかがですか。」の項目の中で、結婚についての考えを聞いているが、そこで「今の少子化についてどう思いますか。」という設問をどこかに入れるよう検討したい。

(会長)

こども誰でも通園制度は、基本的に国が実施することを決定したということで、高松市だけではない話である。「こども誰でも通園制度の実施を予定している。」と説明する際に、「誰が」するのかなど、主語について検討したら良いのではないかと思った。

(委員)

私たちも、こども誰でも通園制度がよく理解できてない部分もあり、回答する側の理解ができていないことがあり難しいと感じた。

(会長)

アンケート調査票で、表紙に「小学生用」とあるが、一見小学生が書くのかと思ってしまう。実際に保護者が書くので、くどくなるかもしれないが、正式に言えば、「小学生の保護者用」が正しいのではないかと。

審議経過及び審議結果

(委員)

18歳から39歳の若者へのアンケート調査の実施は、非常に私の立場としてはうれしいと思った。

私は民生委員をしており、2、3年ほど前にヤングケアラーや引きこもりの状況について、歩いて調べてほしいという依頼を市から受けたが、なかなかそのような問題には踏み込めず、結局、情報を得ることは難しかった。

表紙で「高松市のこども・若者についての施策を決めるため以外の目的には一切利用いたしません」とあるが、市の調査で困っているという答えがあった場合に、民生委員にも情報を共有いただいて、そこへ訪問することなどができないか。そうしない限り、困っている家庭が隣にあっても分からない。

それから、若い世代で高松市の市報を取っているというところは少ない。そのため、若者の相談窓口があるという情報も届いていない可能性がある。

以上の2点の理由で、地域を担当しております民生委員にも何かしらの情報を共有いただけるように、今後検討してほしい。

(事務局)

今回のアンケートはそもそも無記名であり、どこで答えたというのは一切わからないため、民生委員への情報提供はできない。また、無記名の調査でなければ対象者の本音を聞くことはできないと考える。

ただ、大体この若者2,000件の中で、どれぐらいの割合でどのような回答があったかという今回の調査結果は公表する。

(会長)

調査報告書が作成されて公表されるので、設問に関するデータは皆共有できるということである。

念のため確認するが、研究に使う目的で、生データがほしいというのはいけないというので良いか。

(事務局)

おっしゃる通りそれはできない。

(委員)

若者に向けての調査について、対象が18歳から39歳ということだが、成人ではないが、これからの高松を背負う人の意見を聞くことが重要ということで、対象を15歳からにできないか検討してほしい。

それと、用語の定義という資料で、子どもの虐待の関係については説明が入っているが、ヤングケアラーについての説明はない。社会に一定認知されているという解釈なのか。実は自分自身がヤングケアラーになっているということに気づいてない可能性もある。そういう点で、「このような状態はヤングケアラーというんですよ。」という説明が必要なのではないか。

あと、望まない妊娠についての設問について、調査対象者には男性もいるので、「女性の方にお伺いします。」という文言を入れるという回答があったが、男性が知り合いの女性などで望まない妊娠をした女性を知ったときに、相談にのれるようになっておくという意味では知っておく必要があるのでは、男性が云々とかいうのではないと感じた。私は労働組合の職員なので労働相談を受けるのだが、働くだけじゃなくてそういった問題に関して男性も一定理解が深まってきている。

ニーズ調査は、現行計画があり、そのうえで第三期の計画を立てるために行うものだとして理解している。それにおいて、先頃、高松市や全国の人口動態がどういうふうになるかという調査の結果が出た。今回の計画が出されるときには、まず、このままいくと高松の人口がどのように推移して子どもたちがどのようになっていくか

審議経過及び審議結果

が示され、次にニーズ調査の結果をもとにした記載がされるのだろう。実際、市当局として今後の人口予測をどう見ているのか、そういう中で子育て支援をどのようにしていかなければならないのか、どこに支援が必要なのか、今日の時点のわかる範囲で良いので、この会議の中で共有してもいいのではないかと感じた。ニーズ調査にそれを書かなければならない理由はないが、やはり、高松というまちを今後も良くしていくという視点で、事務局として感じていることを知りたい。

もう一つ、就学前児童の保護者への調査の追加項目に、「ヤングケアラーと思われる人がいた場合どのように対応しますか。」とあるが、淡々と聞いている印象があるので、いい例を持ち合わせてなくて申し訳ないが、ワンクッション置いた設問にならないかと感じた。

(事務局)

1点目の、若者に向けての調査の対象が15歳からでは駄目なのかについてである。また資料1を見てほしいが、県の方で、14から15歳の中学2年生、15～16歳の高校2年生に対して直接子どもに答えてもらう内容の調査票を送付するので、重複してしまうとどうなるのかという懸念がある。他自治体では県がこのような調査をしない自治体もある。そのような自治体は調査対象を15歳からとしているところもあり、こちらも15歳からにするか18歳からにするのか悩んだが、県がこの調査をすることが決定したのを受けて、本市としては18歳からとさせていただきたいと思っている。市の調査の対象者も県の調査の対象者も無作為抽出によるもので、同じ人に向けて調査票を送らないように選別はできていないので、御理解いただきたい。

2点目の、ヤングケアラーについての説明がないことについてだが、ヤングケアラーについては定義がないと思っていたので記載を見送った。しかし、確かにヤングケアラーと聞いても分からない人も多いので、説明を追加させていただきたい。定義はないが、ホームページ等にも掲載している説明をここに掲載したい。

3点目の、男性も望まない妊娠について知ってもらう必要があるとのことだが、確かに先ほど女性に対してと言ったが、男性の視点でも、相手方が、お互い望んでいない妊娠の時にどうするかという点で設問に入れることができるかと思うので、検討したい。

それから、4点目がなかなか難しいので、先に5点目について先に回答する。ヤングケアラーのことについてももう少し砕いた設問をするということだが、「ヤングケアラーという言葉を知っていますか。」と、「今後どのようにしたら良いと思いますか。」、「ヤングケアラーと思われる人が周りにいますか。」というような設問を思いついたが、ここも検討させてほしい。

計画策定支援業務の受託者が3ヶ月ぐらい決まっておらず、調査の時期も当初の計画よりずれているため、全体的に検討する箇所が多い上に、検討期間も短いので、できる限り調査に反映させて参りたい。

それから4点目の、今の人口減少をどう見ているか事務局としての考えについてである。令和4年に本市の出生数が初めて3,000人を割った。このとき、国の出生数も初めて80万人を割り、確か県も初めて6,000人を割ったはずである。令和5年はさらに出生数の減少スピードが上がり、本市の出生数が2,700人台だった。県も5,000人台で、かなり出生数の減少が進行した。国も令和4年に80万人を切ったと思えば、令和5年は75万人台ぐらいだったかと思う。本市の次期総合計画がそろそろ策定になるが、この中で、「選ばれるまちづくり」の項目で少子化の観点を前のほうに書いており、出生だけではなく、「選ばれる」ということで移住も含めた観点を計画を策定している。この想定を上回る出生数の減少は、本市だけではなく全国で進んでいるため、もう子ども・子育て支援だけではない、生まれる前の若者の支援が重要だと思っている。結婚を希望しない若者も増えている中で、本市には現在、子ども・若者計画はないが、若者にも視点を当て

審議経過及び審議結果

て、今回ニーズ調査を初めて実施し、重要視していこうと思っている。若者の結婚支援等も含めた少子化対策を現在考えている。

(委員)

子どもの権利についての設問も、「子どもの権利って何？」となると思うので、説明があるとよいと思う。

それと、ヤングケアラーの設問は確かに難しいと思いながら聞いていた。ヤングケアラーにかかわらず、いろいろな相談窓口が市の中にあり、そのような窓口があることについて、調査票の中にも所々に出てくる。ただ、今の若い世代はスマホで情報を得ているため、例えば、ヤングケアラーだと感じた時に電話を掛けたり相談に行けたりする窓口を示したQRコードを貼った資料を用意すると、スマホで読み込めばすぐにアクセスできるので、ニーズ調査の対象者に届けるだけでも啓発になるかと思う。

(会長)

QRコードを読み込んで、アンケートに答えることは現在、結構一般的である。回収率を高めるためにどうしたらよいか、いろいろなやり方を考えてほしい。

特に今回のアンケートはすごく長いので、実際自分のところに来たら、ちょっと運が悪かったなと思う人もいるのではないかな。回答しようという意欲がわくような文言などが必要だと思う。

それから、子ども・若者の調査も、いきなりひきこもりについての設問から入っているのだから、内容はこれでよいかもわからないが、アンケートの流れをもう少しまくってほしい。

ヤングケアラーの設問についても、「身近なところにヤングケアラーの方とおぼしき方がおられますかとか。」という設問が1つクッションとなり、その次に「あなたはどのように思いますか。」という設問が来るのが、アンケートでは一般的だと思うので検討してほしい。

(委員)

私もこのようなアンケートをよく書いたり、集計したりすることがある。

就学前児童用の問22で、24の事業について、知っているもの、これまで利用したことがあるもの、今後利用したいものを1つ1つ選んで表に書いていくのはすごく大変だと感じた。書きにくいので回答をやめようと思う人も結構いると思う。マルをつける形なら回答しやすいと思う。いつも書く側からの意見としては、回答方法を検討してほしい。

それから、私は書く側として、用語の定義の注釈を1つ、1つ見て、考えながら24項目を書くのはちょっと面倒くさいと思う。

(会長)

おそらく、アンケートを読んで、細かいことだからこの場で指摘することはやめておこうとする人もいると思うが、少し気づいたことがあれば、できるだけ早く事務局に連絡してほしい。4月8日に発送予定とのことで、期間が本当はないという説明であった。その間には印刷の期間も含まれるため、事務局は非常に焦っているかと思われる。できるだけ早く「こうした方がよいのではないかな。」という建設的な提案をしてほしい。

(委員)

就学前児童用の問22について、例えば、下に番号を振っていくよりも、1番、2番の後に、1つ1つABCの記載をして、ABCに対してマルをする形であれば、割と早くできるかもしれない。

審議経過及び審議結果

(会長)

回答したら、粗品がもらえることはないのか。

(事務局)

予算がない。

(会長)

社会調査だと、例えば、朝日新聞の世論調査だとボールペンがもらえる。ちょっと大げさかもしれないが、「高松市の未来を輝かしいものにするため」や「子育てが一番しやすい市にするために皆さんの意見を聞きたい」などの文言を示して、回答に対するインセンティブを高めるための努力をしてほしい。

報告事項について

(委員)

こども家庭センターで相談の対応される方は今までの方が兼務する形なのか、それとも新しく採用されるのか。電話を受ける方は何か資格を持っている必要があるのか。

(事務局)

相談については、今までと職員体系は基本的に変わらない。こども女性相談課には、もともと児童虐待やいろいろな子育て相談に対応する専門職が配置されている。子ども家庭支援員や虐待対応専門員、**心理専門員**がいる。

また、健康づくり推進課の管轄でも、これまでも子育て世代包括支援センターの機能を有していた保健センターや保健ステーションには保健師や母子保健コーディネーターの専門家がいる。

相談を受けたときに、専門性において対象範囲がずれていたら、例えば、こども女性相談課で話を聞いて、保健師が訪問した方がよいと判断した場合は、情報を聞いた上で、健康づくり推進課に連絡をし、健康づくり推進課の保健師が訪問をすることになる。

また、今までの子育て世代包括支援センターであれば、就学前児童の対応をしていたが、その上の年齢層の相談があったときは、内容を聞いた上で、改めてこども女性相談課から連絡することになる。

(会長)

職員のスキルアップはとても大事なことである。そこについてはどのような手だてを考えているか。

(事務局)

これまでも、両課の職員がいろいろな会議に参加をしていたが、その頻度を高めるとともに、児童福祉の専門性、あるいは母子保健の専門性を、双方が理解をしながら研修等を進めて参りたい。

その他、委員からの質疑・意見等はなく、以上をもって、本日の会議を終了することとした。

以上